

## 第22回防衛問題セミナー議事録 (平成26年3月4日(火))

### 【司会】

定刻となりました。ただいまから、防衛省南関東防衛局主催の第22回防衛問題セミナーを開催させていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます南関東防衛局地方調整課 須藤と申します。よろしくお願いたします。それでは、主催者である南関東防衛局長 丸井博より開会の挨拶を申し上げます。

### 【主催者挨拶（南関東防衛局長）】

皆様こんばんは。防衛省南関東防衛局長の丸井でございます。本日は御多用中のところ、私ども主催の「防衛問題セミナー」に多数の御参加をいただき心より感謝申し上げます。

我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、これだけ多くの皆さまに御参加いただいたことは、安全保障に対する御関心が大変高いことを裏付けるものであると改めて実感しております。

このような状況の下、皆さま御承知のとおり、昨年末に我が国の安全保障の基本方針である新たな「防衛計画の大綱」が策定されたところであります。

本日のセミナーでは、まずこの新たな「防衛計画の大綱」をテーマといたしまして、大綱策定の担当課長である防衛省防衛政策局芹澤課長より講演していただくこととしております。我が国の安全保障に対する考え方を体系的にお示しすることで、理解を深めていただければと存じます。

芹澤課長の講演に続きまして、拓殖大学特任教授であり、前防衛大臣の森本敏教授から「東アジア情勢と日本の防衛政策」と題しまして講演をしていただきます。

森本教授は改めてご紹介するまでもなく、安全保障、外交・防衛のスペシャリストであり、本日は様々な安全保障課題や不安定要因がより顕在化・先鋭化しております東アジア情勢を中心とした安全保障環境と日本の防衛政策について、大変貴重なお話をお聞かせいただけるものと思っております。

最後に、本日のセミナーは、横須賀市からの後援を賜りますとともに、本日お見えの吉田横須賀市長はじめ、多くの関係者の御支援・御協力により開催する運びとなりました。ここに改めて関係各位の御協力に感謝を申し上げたいと思います。皆さま最後までお付き合いをいただきますようお願い申し上げ、主催者の挨拶とさせていただきます

### 【司会】

続きまして、御来賓の御挨拶を頂戴したいと思います。

横須賀市長 吉田雄人様より御挨拶を賜りたいと思います。よろしくお願いたします。

### 【来賓挨拶（横須賀市長）】

改めまして、皆さんこんばんは。本日は第22回の防衛問題セミナーをこの横須賀で

開催をして頂きまして、主催者である南関東防衛局丸井局長はじめ、関係者の皆さんに心からまずお礼を申し上げたいと思います。本日は本当にありがとうございます。また、今日の講演として、防衛省から防衛政策課の芹澤課長、そして前防衛大臣、森本拓殖大学特任教授がお越しになられて、これ程までにこのヨコスカ・ベイサイド・ポケットを満場に埋める程の大勢の市民の皆さんが、この講演をお聞きに来られていらっしゃる。また、横須賀市議会からも板橋議長を始め、多くの議員の皆さんが御出席のもと、こうした講演会がこの横須賀の地で開催されるということは、大変意義深いものであると考えています。私が申し上げるまでもなく、日本をとりまく安全保障環境が、大変複雑化をしてきている中で、この横須賀には海上自衛隊自衛艦隊司令部、また横須賀地方総監部、そういった各司令部が置かれ、また米海軍の第七艦隊司令部、そして在日米海軍司令部が置かれて、海上防衛の中核とも言われるような街でございます。

当然、陸上自衛隊、航空自衛隊の各部隊やこれからの自衛隊を背負って立つ幹部候補生を輩出する防衛大学校が所在する横須賀市は、日本の安全保障の要を担っているというべき自治体であろうと思っています。そのような中、いま丸井局長からもお話しがありましたが、昨年、防衛計画の大綱が改訂されました。これと同時に国家の安全保障の基本的な指針である国家安全保障戦略が閣議決定され、また、中期防衛力整備計画も定められました。この中で私が注目しているのは、防衛計画の大綱の中に防衛力の能力発揮のための基盤の強化が謳われていることでもあります。この基盤の強化という意味では、この横須賀において自衛隊の皆さんが、そして米海軍の皆さんが地元の理解を得ながら安定的に運用されるよう環境作りを進めること、これがまさに基盤強化に当たるのではないかと、そしてその任を担うのが、この横須賀の首長である私のひとつの使命ではないかと、そんなふうにとめていただいているところでございます。

そういったことを含めまして、平成27年度から自衛隊OBの方を横須賀市役所で、防災や災害対応の業務にあたって頂くよう、是非採用という形でお願いをしていただくと、また、一般の公務員に比べて定年が早いといった自衛隊員の皆さんのライフプランというのを一緒になってサポートすることができるような体制作りというようなことについても、是非検討をしてまいりたいと。そうすることによって長く横須賀の街で安心して暮らしてゆけることができるようになるのではないかと、そんなふうにも思っているところであります。そういった取り組みを通じて、この横須賀市が海上自衛隊を中心とし、そして全国の海上防衛の中核で、これからもあり続けることができるように安定的な運用作りを進めていきたいというふうに思っています。今日の講演会もそうした中で行われる第22回防衛問題セミナーということで、重ねて丸井南関東防衛局長をはじめとする関係者の皆さんに感謝を申し上げ、本日の講演会が成功裏に終わりますことをお祈り申し上げて、私の祝辞とさせていただきます。

#### 【司会】

ありがとうございました。それでは、本日の防衛問題セミナーの講演に入らせていただきます。まず、防衛省防衛政策局 芹澤 清 防衛政策課長による講演を始めさせていただきます。芹澤課長、御登壇お願いいたします。

はじめに、芹澤 防衛政策課長について御紹介させていただきます。芹澤防衛政策

課長は、昭和61年3月に東京大学法学部をご卒業後、同年4月に当時の防衛庁に入庁され、これまでに、外務省総合外交政策局軍備管理軍縮課長、防衛政策局日米防衛協力課長、内閣官房内閣参事官などを歴任され、平成24年9月から現職に着任されております。本日は、「新たな防衛計画の大綱」につきましてお話いただきます。それでは、芹澤課長、どうぞよろしく申し上げます。

#### 【講演1（芹澤防衛政策課長）】

本日はどうぞよろしくお願いたします。

まずは、今日はこういった機会を頂きましたこと大変ありがたく思っております。こういったお話しを横須賀でできることを本当に嬉しく思います。それでは早速でございますけれども、「新たな防衛計画の大綱」につきまして説明させていただきます。

資料の字が多少小さいのがありまして非常に申し訳ないのですが、できるだけ資料がはっきり見えなくても分かるようにお話ししたいと思います。最初に国家安全保障戦略、そして防衛大綱、中期防という去年の年末にできた三つの文書の位置づけの話をさせていただきます。その後、安全保障環境、それから防衛の基本方針、防衛力の在り方、防衛力の能力発揮のための基盤、という形で進めたいと思います。最後の中期防衛力整備計画につきましては、事業の計画になりますので時間があれば御紹介をさせていただきますと思っております。

それではまず、位置づけからお話しさせていただきます。今度新しく初めて作ったのが国家安全保障戦略といったものでございます。これは外交政策、防衛政策の基本方針といったものを定めたものでございます。これに従いまして防衛計画の大綱といったものを作りました。防衛計画の大綱というものは、大体これから10年程度、将来10年程度くらいのことを考えて、どういった役割を持つか、どういった防衛力を持つかということを決めたものでございます。その下にございます中期防衛力整備計画でございますけれども、これはこれから向こう5年間の経費の総額、どれくらいのお金を使うかということ、その間にどういったものを買うかといったことを定めたものでございます。こういう大まかな計画に従いまして、年度ごとに予算をつけてゆくと、こういった作りになっているわけでございます。

次の「国家安全保障戦略」及び「新たな防衛計画の大綱」の構成でございますけれども、これは目次でございます。防衛計画の大綱は、安全保障環境、それから基本方針、防衛力の在り方といったものが入っているということです。次はこれまでの推移でございますけれども、大綱というものは今回で5回目でございます。最初の大綱が昭和51年に出来ています。その後、平成7年、平成16年、平成22年、そして今回で5回目でございます。それから国家安全保障戦略は、初めて作るのですけれども、これまで防衛政策の指針としては昭和32年に作られた「国防の基本方針」というのがございますが、これに代わるものとして今回、国家安全保障戦略ができたということでございます。次の「防衛力についての考え方の変遷」ですが、これはこれまで5回の大綱がどういう時に作るかということでございますけれども、最初の大綱は冷戦の真っ只中に作ったものでございます。それは19年間寿命がありました。その次にできたのが、平成7年以降の大綱ですけれども、これは東西冷戦が終わったという非常に大きな国際安全保障環

境の変化に基づいて、それを受けて作ったものでございます。その後の大綱、16大綱と言っておりますけれども、これは国際情勢という点では、9.11のテロがございました。それから弾道ミサイルが撃たれました。こうした新しい安全保障上の脅威が生まれてきたということを踏まえてできたものであります。このときの大綱は9年間ありました。その次の大綱は、グローバルなパワーバランスの変化と書いてありますけれども、例えば中国ですとかインドとかアメリカとかロシアとかそういった大きなグローバルなパワーのバランスが変わってきているということを踏まえたものであります。この時は6年間でございます。それで今回ですけれども、今回は安全保障環境がより厳しくなってきたという状況、アメリカの政策、それから3年前の東日本大震災の教訓、そういったことがあってできたということでございます。今回は3年となっています。こう見ていきますと、19年、9年、6年、3年と、大綱の寿命がほぼ半分ずつになってきていることとございます。これはやはり安全保障環境の変化が早くなっていることを示しているものと考えております。次の新大綱の「別表」ですけれども、向こう10年間のどのくらいの装備の水準を持つべきかといったことを示したものでございます。今回注目したいのは、今までの大綱のトレンドというところ、自衛隊の装備、規模というのはどちらかというところと少なくなっていく、縮小傾向にあるわけですけれども今回はその縮小傾向が止まったということが大きな特徴かと思っております。増えたものもございまして、陸上自衛隊でいえば、ずっと減ってきたものが今回は定員については前の大綱よりも少し増えております。こういったことが今回は特徴としてあります。

それでは、この大綱を見直す、新たに策定する背景となった安全保障環境をもう少しお話しします。大きくいいますと、今のグローバルな安全保障環境からすると、いわゆるグレーゾーンと言われているもの、つまり本格的な戦争ではないのだけれども完全に安心できる平時でもないといった、その中間的な状況が増えてきているということがございます。世界全体、グローバルなことでいえば、宇宙空間、それからサイバーといったものが安全保障上の課題として非常に重要となってきたということがあります。これが一つ目です。二つ目として、このアジア太平洋地域の環境に、このグレーゾーンといったものが増えてきている、長期化してきている、あるいはそれがグレーでなくて黒になっていくような可能性への懸念ということがあります。特に2つ挙げています。北朝鮮の話、核の話、ミサイルの話。昨日もミサイルが撃たれましたけれども、そういったものが我が国の安全への差し迫った脅威だという認識。もう一つは中国であります。中国については、急速な軍事力の強化、それから活動が非常に活発化しているということがございます。このあたりが予想以上の早さできたということが今回の認識であります。もう一つ、アメリカですけれども、アメリカの政策として、アジア太平洋地域のリバランス、アジア太平洋地域を重要視してゆくという政策であります。これはとりもなおさず同盟国である日本、韓国、あるいはオーストラリアといったところへの期待も高まっているという認識を持っております。それから我が国の特徴として、大規模災害、去年は大島の台風もあり、それから当然地震もあります。こういう大規模災害への対処に万全を期す必要があるだろうということです。これからも遠くない将来に地震がある可能性というのがあります。こう考えると、前回の大綱と比べますと、我が国を巡る環境は一層厳しくなっている。予想以上のスピードで厳しさを増しているという認識を

持っているということがございます。これが今回の大綱の見直しの背景であります。

次は、地図になっておりますけれども、三つ国が載っています。一つは北朝鮮です。北朝鮮は核の話、ミサイルの件について予想以上のスピードで開発が進んでいるという状況がございます。それから中国であります。中国については、東シナ海、それから尖閣あたりの活動、それから太平洋へ出て行く活動があり、非常に活発化しているということがございます。それからロシアでございます。ロシアは昨今、ウクライナ問題で非常に心配になっておりますけれども、日本との関係でも脅威というわけではないのですけれども、活動自体はしっかりやっているとございます。次は、北朝鮮のミサイルの話でございます。ミサイル開発でいいますと、特に一昨年12月のミサイル実験については、予定どおりに飛ばしたということがございました。そういう意味では、新たな段階に来ているという評価をしており、我が国にとっても具体的な脅威となってきたということだと思います。次は中国でございます。この棒グラフを御覧頂きますと、これは中国の国防費でございます。この25年間で33倍になっております。日本の防衛費がだいたい横ばいで、中国の半分くらいです。しかもこの国防費は公表している国防費でございますので、実際の国防費はもっと多いのではないだろうか、これより1.3倍であるとか2倍であるなどという話もあります。そういう意味でも中国の国防費の推移は、目を見張るものがあります。それから中国の公船の領海への侵入の回数、これも増えております。また、活動の活発化ということで南西諸島を通過する海軍艦艇の数、これも随分増えております。

次は、ここで国内の話でございます。一つ目は我が国の管轄海域が大きいということ、島国でもございますし、海洋国家でもありますので海の管理が大変という特徴があるのが一つでございます。それから地震災害、非常に地震の多い国であり、3年前に東日本大震災がありましたけれども、それだけではなく、これから起こりうる南海トラフの大地震、それから首都直下といったものが起こりうる。相当な被害が出るということが予想されております。

こういった安全保障環境を踏まえてどういった防衛をしていくのかというのが次の「我が国の基本方針」でございます。まず、「積極的平和主義」と書いてあります。これは今の安倍政権の基本的なキーワードとなっております。国際協調主義に基づく積極的平和主義という言葉であります。これの意味するところでありますけれども、我が国の安全とアジア太平洋地域の平和と安定を追求しつつ、世界全体の平和と安定、それから繁栄の確保といったものに、これまで以上に積極的に寄与していこうという考え方でございます。これが基調となっている考え方であります。これに基づきまして、以下三つ書いてございます。一つ目が、総合的な防衛体制といったことです。国の防衛、安全保障というのは防衛省・自衛隊だけではできないという認識であります。国全体、他の省庁、警察、海上保安庁、消防を含め政府一体となった体制、それだけではなく民間企業、それから米軍、そういった総合的な防衛体制によって安全保障をやっていこうということでございます。二つ目が日米同盟を強化していこうということ。三つ目が、アメリカ以外の国とのいろいろな協力をしていく、それによって安全保障環境を良くしていこう、安定化させていこうということでございます。それからその下にあります「能力発揮の基盤の確立」。先程、吉田横須賀市長からお話ございましたけれども、いくら良

い装備があってもそれを発揮するための基盤がなければならないということでございます。そこをしっかりとやっていきたい。それが特徴と考えております。次は、「基本政策」でありますけれども、変えてございません。専守防衛、文民統制及び非核三原則、これは維持していくということでございます。一番下にあります「核への対応」でございますが、これはアメリカの核の拡大抑止は不可欠であるということ。ただ、それだけではなくて、我が国自身も弾道ミサイル防衛、国民保護といった努力をしていこうということでもあります。また、核軍縮、不拡散といった外交努力もしていこうということでございます。

我が国の防衛努力、3つのアプローチと書いてあります。このアプローチ自体は、今回は変えてございません。三本柱とも言います。一つ目が「我が国自身の努力」ということで、主に自衛隊なのですけれども、自衛隊以外の総合的な防衛体制という意味でございます。二つ目が「日米同盟の強化」であります。三つ目が「安全保障協力」ということでアメリカ以外の国も含めて、この地域あるいは国際社会全体での協力をしていこうということでございます。

次は、「総合的な防衛体制の構築」でございます。こちらの方は、まさに地方公共団体、民間団体、政府全体、オールジャパンでやっていかなければならないといったものであり、そういった対応が必要だという認識でございます。そのために、計画を作り訓練をしていこうということでもあります。自治体ともいろんな訓練をしていくことが考えられております。

次は「統合機動防衛力とは」と書いてありますが、大綱を作りますとキャッチフレーズのようなものを作るのですけれども、今回のキャッチフレーズ、特徴的な言葉が「統合機動防衛力」であります。最初の大綱では「基盤的防衛力」、前回の大綱では「動的防衛力」という言葉を使っていますが、今回は「統合機動防衛力」という言葉を使っています。この意味するところなのですけれども、前回の大綱の考え方自体は、そんなにおかしなものではないかと思っております。ただ予想以上に安全保障環境の悪化のスピードが高い、そのためにはもう少しきちんと、質、量、お金、資源を投入してしっかりしたものを確保する必要があるだろうということから考えたものであり、それが今回の特徴かと思えます。一番下に書いてありますが、後方支援基盤を確立しつつ、即応性、持続性、強靱性、接続性といったことを重視したということでもあります。

次に、統合と機動という言葉について申し上げますと、特に今回、統合という考え方を徹底しております。例えば、今回の防衛力の役割を考えるにあたって、どういったことに防衛省・自衛隊の能力を使うかという役割を考える時に、その役割を果たすための評価をしたのですけれども、その評価を陸・海・空を別々ではなくて、陸・海・空が一緒になって対応するときに、どういう能力があるのかという評価をしたわけでございます。そういった統合ということ徹底して考えたのが今回の大綱の1つの特徴です。もう一つは、機動展開などきちんと動けることを非常に重視しました。そういう意味で機動という言葉を使っております。

そして二つ目の柱が「日米同盟の強化」でございます。今回特にあるのは、「日米防衛協力の指針」と書いてございます。いわゆるガイドラインといわれるものなのですけれども、日米防衛協力の基本的な考え方を示すものであります。最初のものが1978年に

出来まして、その後、冷戦後の97年に見直しを行っておりますが、その後すでに20年弱経過しております。その間、例えば弾道ミサイル防衛が出来たり、あるいはサイバーや宇宙といったことについても課題としてきております。こういったことを踏まえて見直しを行うというのが今回の意味でございます。今年中に見直しをしようということを昨年の2+2で謳っております。それから、そういった具体的な事態の対処の強化と並びまして、その他幅広い分野での協力として、海賊対処、人道支援、災害救援、トモダチ作戦などもその例ですが、そういった各種の協力もあるので、これら日米の協力を強化してゆこうということでもあります。それから最後のところですけれども、在日米軍の駐留に関する施策をしっかりやっていく、米軍の抑止力を維持しながら負担を軽減するということでもあります。

それからこれは三つ目の柱であります。我が国自身の努力、日米同盟、そして三つ目として、それ以外の国とのいろいろな協力、安全保障分野での協力をしていく、それによって安全保障の環境自体を良くしていく、安定化していく、こういった努力でございます。具体的には韓国、豪州、中国、ロシア、インド、そういった国と様々なメニューで協力していきたいと考えております。それからまた、能力構築支援と書いてありますけれども、特に東南アジアなどを考えているのですけれども、東南アジアなどの防衛能力を我々の方で協力をして能力をあげていくことによって、域内の安定化を図っていこうということでございます。

次は、こちらは国際社会全体との協力です。グローバルな課題につきましては、地域だけではなくてヨーロッパを含めた幅広い協力が必要という認識であります。平素からそういう協力をして、グローバルな安全保障環境を良くしていこうといった取り組みであります。軍備管理・軍縮や核不拡散、それから海賊対処などもここに入るかもしれません。そういったことをEUやNATOなどと協力していこうということでございます。

次が「防衛力の在り方」であります。具体的な自衛隊の在り方についての中身でございます。今回、大綱を作るにあたって、そもそもどのような役割が重要なのかということを考えました。ここに挙げておりますが、具体的な事態に対する対処、抑止といったものをきちんとやっていこうということが上の五つです。五つの典型的な事態を挙げております。また、下の六つのメニューですけれども、これは、具体的な事態や対処というよりは、むしろそれ以前に問題として、地域の安定化、グローバルな環境改善、そういったことをやっていくための防衛、自衛隊の役割があるのだろうということで六つメニューがあります。上の方は、周辺海空域の安全確保、それから島嶼部に対する攻撃への対応、弾道ミサイル攻撃への対応、宇宙空間とサイバー空間における対応、大規模災害といった5つのものを特に重視しているということでございます。下の方はメニューとして、それぞれ三つ挙げております。こういった役割を果たす上では、こういったものを重視して自衛隊を作っていくかというのは下の方でございます。今回特にポイントとして挙げている点として、一つは、南西重視、南西地域をまず重視しているというのがございます。二つめは、海上優勢と航空優勢、これがとても大事だということです。どんなことをするにあたって、海上優勢、航空優勢が前提だという認識を持っています。この維持をしていこうということです。それから機動展開。物を早く動かしてそこへ持って行くという能力を整備しないといけないと、そういった三つの大きな方針のも

とに、九つの具体的な機能、能力を挙げています。まず、警戒監視、情報、輸送、指揮統制・情報通信、といった共通の機能・能力であります。それから下の方の五つは具体的な事態、具体的なケースですけれども、島嶼部への攻撃、弾道ミサイル、宇宙とサイバー、大規模災害、PKO、こういったものを重視していこうということでございます。

周辺海空域における安全確保ということでは、例えば海、空でいうと、海の警戒監視ということでP-3Cなどがございます。もちろんその後のP-1なども入ってきます。それから領空を守るF-15などの戦闘機もございます。それから今後さらに必要なものとして、早期警戒管制機、これは新しいものを入れようと考えています。滞空型の無人機、護衛艦、こういったものを考えています。

島嶼部、これも南西を考えているのですが、島に対する対応ということでもあります。島については、まず必要な部隊を、平時は島嶼部には部隊を置いていませんので、機動展開をする必要があります。それから海上優勢、航空優勢を確保しながら侵攻を阻止、排除する能力、奪還する能力といったものがあります。こういうことを考えて、水陸両用作戦機能とか後方支援機能を上げていこうというような考え方です。下に具体的なものがありますがけれども、例えば海上優勢のためのイージス艦、それから奪還のための水陸両用車、これも整備していこうということです。航空優勢について言うと、新しい戦闘機、第5世代のF-35を買う。それから海上優勢の確保のための対艦ミサイルといったものがございます。それから水陸両用作戦については、自衛隊の能力がまだあまりありませんので、そこは日米共同訓練をして上げていこうということでございます。それから展開能力としてティルト・ローター機、これはヘリコプターのようなことも出来るけれども、飛行機のように飛べるというそういったイメージのものを導入していくことを考えております。

それから、弾道ミサイル攻撃でございます。昨日も弾道ミサイルが撃たれたわけですがけれども、具体的にやっていかなければならないということでございます。特に、昨年春なのですけれども、今頃から北朝鮮が非常に挑発的なことを言ってきた。具体的な日本の地名を挙げて、ここの都市は北朝鮮のミサイルの射程に入っているというようなことを言ってきたという挑発的なことがございました。そういったことがあって、昨年対応したのですけれども、その中の課題として出てきたのが「即応態勢」です。例えば一昨年のように、人工衛星を撃ちますとはっきり言ってきた場合と違って、去年の場合はいつ撃つか分からない、どこに撃つか分からない、そういう状況での対応について相当課題があるということが分かりました。即応態勢、同時対処能力、という意味でございます。それから継続的に対処する能力。一週間以内に撃つと分かっていたらいいのですけれども、これが一ヶ月、二ヶ月と態勢を継続するのが大変だといったこともありました。そういったいろんな課題を考えてこれから能力を上げていこうということでございます。

次に、宇宙空間とサイバー空間でございます。これはまさに新しい課題でございます。宇宙空間の監視、サイバー空間の監視、それから人工衛星などの防護、保護といった考え方。それからサイバー空間における人材、新しい物を入れていく、強化していくということ、国際協力もしていくということを考えております。

大規模災害でございます。これは特に三年前の東日本大震災で、自衛隊が相当の活動

をいたしました。そのときの教訓・反省を踏まえまして、どうすれば良いかということでございます。特に我々が認識したのが、初動の重要さ、それから輸送の重要さ、継続性の重要さでございます。まず初動展開、輸送、それから早く展開する、その展開した後継的に長い時間きちんと保っていく、そういったことを考えて今回強化していこうと考えております。

それから、「各種事態等において共通して重視する機能・能力」でございます。情報、輸送、指揮統制・通信といったものがございます。

次のものは、具体的な事態対処ではなくて、その前段階としてそもそも地域の安定化、グローバルな安定化、安全保障環境の改善化のためのメニューをいくつか挙げております。訓練としていく、それからいろいろな国との防衛協力や防衛交流をしていく、共同訓練、演習をしていくといったものなどがございます。軍備管理軍縮、核不拡散、PKO、海賊対処、こういったメニューによって環境をより良くしていく、紛争が起こらないように事前に安定化改善を図っていくということを自衛隊の能力として考えております。

ここからは、そういったことを踏まえて、陸・海・空の各自衛隊がどうなっていくかということをもう少し具体的に申し上げたいと思っております。最初は陸上自衛隊でございます。機動師団・機動旅団の改編でございます。師団・旅団といった基本的な部隊について、その地域にくっついたものではなくて、そこには居るけれども何かあった場合には基本的には展開して動くのだという考え方に大きく変更してございます。今ある師団と旅団の半分は、機動力をつけて即応機動連隊といったものを作って機動師団、機動旅団といったものに変えていくことを考えています。それが一つ目です。二つ目が水陸機動団です。これはまさに島嶼への侵攻があった場合に速やかにそこに展開し、上陸し奪還し確保するといったことで、新しく水陸機動団というものを作りたいと思っております。それから水陸両用車なども入れたいと思っているということでございます。

次に編成、指揮系統でございます。現状と書いてありますが、いま陸上自衛隊は、五つの方面隊に分かれております。北海道の北部方面隊、東北の東北方面隊、それから東京などを含めた東部方面隊、それから中部方面隊、西部方面隊、という五つの方面隊がございます。これがそれぞれ具体的な作戦があると統合幕僚長、防衛大臣からの指揮を受けるわけですが、例えば海上自衛隊ですと正面の部隊は自衛艦隊というオールジャパンの部隊があります。航空自衛隊も航空総隊というオールジャパンの部隊を持っています。ここを通じてやるわけですが、陸上自衛隊はそういう束ねる部隊が今まで無かったものですから、若干、煩雑になった感がございました。そのため、今度、陸上総隊といったものを作りまして、その方面隊を束ねるようなものを作りたいと考えております。

次は合理化の話でございます。特にいわゆる冷戦が想定されていた装備、戦車あるいは火砲、大砲、そういったものについては、必要なものは残すのですけれども合理化していくことで現在の数の大体半分くらいにしていく。戦車は現在700両を約300両にしていく、火砲であれば600門あるものを300門にしていくということで大幅に削減していくということでございます。その一方で、編成定数ですけれども、現在の15.9万人を維持するというを考えています。やはり大規模災害、地震の時もよく

分かりましたけれども、やはりマンパワー、人間の数というのは十分必要な数を確保するという考えに基づきまして、維持していこうということでございます。

次は海上自衛隊でございます。海上自衛隊についても海上優勢を確保することが重要であるということで能力の評価をいたしました。そうすると護衛艦の数が足りていないという評価でございました。そこで、新しい護衛艦を導入し、数も増やそうと考えています。前の大綱で護衛艦の数は48隻だったのを54隻に増やそうということです。その代わり新しい護衛艦については多機能で、任務を数多くこなせる、それからコンパクトにすることにより経費も縮減した上で数は増やしていくことを考えています。それから船の数自体、護衛艦と掃海艇、機雷掃海をする船の数の合計自体は変えないということでございます。そういうことによって護衛艦の数は増やすけれども、全体としては肥大化していかないようにしていくということでございます。それから潜水艦でございます。潜水艦はすでに前の大綱で増やすことを決めております。これを継続してやっていこうということです。それから哨戒機ですけれども、これも引き続き維持していくということ。それからヘリコプターにつきましては、護衛艦が増えますので、それに応じて増えていくということでございます。

航空自衛隊でございます。航空自衛隊は、やはり航空優勢の確保、特に南西地域のことを考えますと、まず一つは航空警戒管制部隊を強化しなくてはいけないということでございます。那覇に新しい警戒隊を置く、新しい1個飛行隊を新編いたします。それからもう一つは、戦闘機部隊ですけれども、これも一つ増やします。場所はまだ確定的には書いておりませんが一つ戦闘機部隊は増やします。那覇に一つ増やすということでございます。それから空中給油機についても、空中給油の部隊を一つ増やして新しく作ります。

それから弾道ミサイル防衛でございます。これも弾道ミサイル防衛の能力のあるイージス艦を今の6隻から8隻に増やしていくということ。それからPAC-3という最終段階で撃つような弾道ミサイル防衛、これも防護範囲の広い新型のものに代えていくことを考えております。

それから次は能力発揮のための基盤でございます。こちらは単に良い装備をきちんと整備しても、それを支える基盤が無ければならないといった考え方に基づいて今回特に重視した部分でございます。メニューの紹介をしていきますと、訓練と演習を当然やらなければならないと思います。訓練演習におきましては、自衛隊だけではなくて、関係機関、自治体、それから民間部門とも連携していきたいということでございます。運用基盤ですけども、民間空港や港湾についての使用も考えていかないといけないということ、それから、各種家族の支援、特に長いオペレーションに出られる場合の家族の支援、海賊対処とか災害支援などのオペレーションに出た場合の家族の支援といったこと、それから装備品の維持整備も重視していきたいと思っています。

それから、人事教育、これも非常に重要なことでございます。きめ細かい各自衛隊の任務・特性を踏まえた階級構成や年齢構成を考えていきたいということ、それから女性自衛官、2人の女性の艦長がおりますが、女性自衛官のさらなる活用をしていきたいということ、それから予備自衛官も活用していきたいと考えております。

次に、衛生でございます。これは自衛隊病院、防衛医科大学校病院の能力を強化して

いくということです。5番目に防衛生産・技術基盤という項目ですが、昨今、話題になっていますが、武器輸出三原則についての見直しが入っています。武器輸出三原則については、当然これまで役割を果たして来たわけですが、現在の新しい安全保障環境に適合するような原則を新しく定めましょうということを書いています。これは、今検討していますので、これから新しいものが出てくるということになっております。

次は、装備品の効率取得です。これは経費節減のためにできるだけ同じ物であっても安い値段で買っていくことを考えるということです。研究開発についても中長期的な視点に立って戦略的な分野をやっつけようということを考えています。

8番目、地域コミュニティとの連携。これは実は今回の大綱で初めて新しく項目を立てたものでございます。ここに書いてありますとおり、まさに横須賀市もそうですけども、部隊がいるところの地方公共団体などの関係団体との緊密な連携、協力をしていくことこそが大変重要である。これは有事、緊急時だけではなく平素のことも当然でございます。募集もございまして、先程も申し上げました再就職の支援などいろんな面で、平素から地元の方々の住民の方々や地方公共団体との御理解・御協力というものが不可欠でございます。それを今回柱立てて書いてございます。最後のところに書いてあるのは、特に北海道のことを言っているのですが、自衛隊の存在といったものが地域コミュニティの維持に貢献しているものについては、そういったことも頭に入れて考えていかなければならないということでございます。

それから、9番目の情報発信。10番目は知的基盤の強化。それから我々自身の改革も進めたいということも書いてございます。防衛省改革でございます。

それで最後に、中期防衛力整備計画。向こう5年間の買い物の計画でございますので、簡単にスライドだけ流します。周辺海空域における安全確保に関するものでございます。新しい早期警戒管制機、それから滞空可能な無人機、無人機で偵察したり情報収集したりするものを新しく導入することを考えています。それから新しいコンパクト化された護衛艦の導入ということも考えております。これによって広い地域において常時継続的に監視を行っていき、兆候を早期に察知する態勢を強くしていきたいということでございます。

次の島嶼防衛についての対応。これはいくつかございます。最初が、そもそも部隊を置いておこうということでございます。与那国島などに置いておくことを考えております。それから島嶼防衛のもう一つの要素として航空優勢。例えば新しい第5世代戦闘機であるF-35の導入。それから新しい空中給油・輸送機、F-15の近代化といったことをしていくということでございます。

それから海上優勢。イージス艦を買っていく、哨戒機を入れていく。それによって周辺海域を防衛していくということでございます。

それから迅速な展開能力ということでございます。ティルト・ローター機、輸送機、輸送につきましては、民間輸送力を活用していくことも新たに検討していきたいと考えています。それから最後ですけども、輸送の機能だけでなくいろんな機能を持った多機能艦艇というものも検討していきたいと考えております。

それから具体的な対処能力ですけども、水陸両用専門部隊、水陸機動団を作っていく。それから初動を担当する部隊を作っつけようと考えています。

それから弾道ミサイル攻撃への対応ということで、新しいミサイルを共同開発しているものですが、それを推進していくということ。それからPAC-3については、MSEという新しいタイプの能力向上型を入れていく。それから昨年の教訓を踏まえまして、BMDシステムをどうするかということも検討もしていこうということも考えています。

それから宇宙とサイバーでございます。日米協力、それから宇宙状況監視、宇宙ゴミなども最近多いのでそういうことも考えて宇宙状況監視をしていくということ。それからサイバーですが、実践的な訓練環境、それから日米協力、国際協力を進めていきたいと考えています。

それから大規模災害です。特に輸送の話、継戦能力の話なども入ってきます。ローテーション態勢なども整備していこうと考えております。

これは5年間の経費の話でございます。先程少し申し上げたのですが、防衛関係費も実はここ10年位は減ってきたのですが、昨年からはやとトレンドが止まりまして反転しております。今回の中期防衛力整備計画も、少しですが増えております。前回の中期防衛力整備計画が5年間で2兆3,900億円。これが今回の5年間で2兆4,700億円ですから、約1兆3,000億円増えております。ただ、そのうちの7,000億円くらいはいろいろなことを工夫して節約をするようにも言われております。

最後に、5年間の具体的な装備品の数を書いております。これで説明の方を終わらせて頂きます。

#### 【司会】

ただいまの講演につきまして、御質問がある方は挙手をお願いします。なお、御質問につきましては、講演内容に関するものに限らせていただきますのでご了承ください。

#### 【質疑応答】

質問者1：防衛費が前の内閣よりいくら増えましたか。

芹澤講師：スライドの59ページをご覧くださいませでしょうか。5年間の総額分でございますけれども、ここをご覧くださいませと、少し繰り返しになりますけれども、2兆3,900億円、これが前回の政権が決めた5年分のお金でございます。これが新しい5年間の経費が2兆4,700億円ですので、1兆2,800億円、5年間で増えています。

質問者2：国を守るためのいろいろな施策をお聞きしました。国を守っていくために非常に必要な物を増やしていただいているとは思いますが、一つ気になったのは、実は近隣で日本に対して、またよその国に対して細菌テロのようなものをやられますと、結局、国全部がだめになる。そういうものに対する防衛という意味で簡単に説明いただければありがたいと思います。

芹澤講師：ありがとうございます。そういった細菌テロのような、例えば生物化学

兵器、化学兵器、それから核爆弾ではなくて放射能を使ったようなものなどについては、シーバーン（CBRN）と言ったりするのですが、そういったものについても具体的な検討はしております。また、特にアメリカなどは進んでおりますので、日米間での細菌兵器、生物兵器、化学兵器、放射能の対応といったものについての意見交換をして協力する枠組みも作っております。そういった意味では我々もそのところは進めております。

#### 【司会】

まだご質問がある方もいらっしゃるかもしれませんが、ここで終了とさせていただきます。

#### 【司会】

続きまして、拓殖大学特任教授、そして前防衛大臣の 森本 敏様よりご講演をお願いしたいと思います。森本先生、ご登壇お願いいたします。皆様、拍手でお迎えください。

森本 敏様についてご紹介させていただきます。

森本先生は、昭和40年に当時の防衛庁に入庁され、その後、昭和54年に外務省へ入省されました。在米日本大使館一等書記官、情報調査局安全保障室長など、安全保障の実務をご担当され、平成4年からは、野村総研首席研究員を経て、慶應義塾大学、中央大学など様々な大学で教鞭を執られました。平成12年には拓殖大学教授に就任され、現在は同大学の特任教授をなさっております。また、平成21年には、初代防衛大臣補佐官、平成24年には第11代防衛大臣に民間人として初めて就任なさいました。外交・防衛・国際政治・危機管理など、安全保障のスペシャリストであり、ラジオやテレビのご出演のほか、国際会議・国内会議にも多数参加されております。

本日は、「東アジア情勢と日本の防衛政策」につきまして、大変貴重なお話しをお聞かせいただけたと思います。それでは、森本先生、よろしくお願いいたします。

#### 【講演2（森本拓殖大学特任教授）】

##### ◇国内分析

##### ➤安倍政権

##### ○政権誕生時の二つの目標

- ① 7月の参議院選挙を与党過半数の議席を得て、国会運営を安定させる。
- ② 7年前の小泉政権から第2次安倍政権まで計7回の政権交代の連環を打ち切り、長期政権を確保。

##### ○経済・財政7つの政策課題

- ① 税政 ②成長戦略 ③社会保障 ④生活保護
- ⑤TPPと農業政策 ⑥エネルギー ⑦教育

##### ○外交、安全保障、防衛問題

- ①NSCの設置 ②NSS ③新防衛大綱、中期防 ④特定秘密保護法

- ・今年取り組もうとしているもの
- ① 沖縄辺野古施設の建設工事
- ② 武器輸出に関する新原則
- ③ 安保法制懇に基づく安全保障の法整備
- ④ 日米ガイドラインを年末までに見直し

#### ◇国外分析

##### ➤中国

##### ○中国の国家目標

- ・中国共産党一党独裁に基づく統治を安定させて社会主義国家を建設

##### ○習近平は昨年未概ね国家権力を掌握

- ・今後10年の統治の中で、1948年にできた新生中国の「中興の祖」になり得る。

##### ○中国の発展

- ・2000年代半ばまで経済成長平均12%~14%、リーマンショック以来、経済成長9%、昨年は7%代へ鈍化
- ・格差、腐敗・汚職、人権侵害、PM2.5のような環境破壊等の問題に直面

##### ○ネット社会での2つのキーワード

- ・「習近平個人に対する批判」、「中国共産党一党独裁に対する批判」だけは禁句

##### ○国際法を意識的・恣意的に解釈し自ら国内法を策定

- ・中国の軍事力と影響力を海洋にプロジェクト
- ・防空識別圏

##### ○尖閣問題

- ・2012年9月の閣議で尖閣諸島3島を海上保安庁の行政財産に編入  
→中国公船は領海の中に無害でない通行（徘徊、停泊）を実施。
- ・排他的経済水域の総面積は世界第6位、海上保安庁、陸海空自衛隊により尖閣を守ることは国の大きな使命の一つ

##### ○政経分離への転換

- ・尖閣諸島問題、靖国問題は譲らないが、経済関係、人的交流、学术交流、文化交流等は通常の状態に戻りつつある。

##### ➤北朝鮮

##### ○金正恩は経験も実績もない若い孤独な独裁者

##### ○弾道ミサイル発射

##### ○日米韓の連携

##### ➤韓国

##### ○日韓関係

- ・李明博大統領2012年8月竹島上陸。2011月12月以降、日韓首脳会談は実現されていない。
- ・竹島問題、慰安婦、安重根、日本海呼称、仏像返却、集団的自衛権など

- ・安全保障問題など協力出来る分野を未来志向で取り上げていくべき。
- ・日本の政策が誤って伝わっているのであれば丁寧に説明していく。  
→韓国は受け入れないが聞く耳は持っている。（中国は受け入れないし、聞く耳もない）

➤米国

○日米関係

- ・日中、日韓関係よりはるかに難しいのが日米関係  
→日本は戦後、国際社会の平和のために努力をしてきたかという実績を踏まえ、日本人の考えを米国に伝える。
- ・安保法制懇の結論を政府内調整し、法律にし、日本の安全保障を筋の通ったものにする。→米国に誤解なきよう理解させる努力をする必要
- ・米国人に対して色々なレベル、機会を捉え真摯な態度で向き合って日本の有り様を伝える。→国家の防衛、安全保障に繋がる。

**【司会】**

本日は、南関東防衛局主催の第22回防衛問題セミナーに大変多くの皆さまにご参加いただき、誠にありがとうございました。お手元のアンケート用紙につきましては、出口の「回収箱」に投函していただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、防衛問題セミナーを終了させていただきます。

以 上